

別記様式（第3条関係）

開催記録

名 称	町民懇談会
開催日時	平成 25 年 5 月 29 日 19 時 00 分から 20 時 50 分まで
開催場所	尾岐地区公民館
出席者	<p>【役場】 副町長、須藤こども教育課長補佐、佐々木まちづくり政策課長補佐、渡部係長、国分主任主査、中村主査</p> <p>【町民】4名</p>
議 題	<p>○公共施設整備検討について</p> <p>○第3次総合計画に向けたまちづくりについて</p>
資料の名称	<p>○公共施設整備検討に関する庁内検討報告</p> <p>○第2次総合計画ダイジェスト版</p>
記録方法	<p><input type="checkbox"/>全文記録 <input checked="" type="checkbox"/>発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/>会議内容の要点記録</p>
内容	
<p>《公共施設整備検討についての質疑》</p> <p>Q 公民館のあり方検討会の検討経過について詳細な説明をしてほしい。</p> <p>A 公民館活動の検討会であり、公民館のあるべき姿、建て替えのメリット、デメリット等を検討した。</p> <p>Q 議場はどのように想定しているのか。議員の定数等を把握し、建築費用に含めるべき。</p> <p>A 議場等、建物の内容の検討は今後していく。今回の懇談会は、耐震で危険な建物について優先的に意見を頂戴するものである。</p> <p>Q 実質公債費比率の見込みが18%以上になった場合、町の事業に支障は来さないのか。</p> <p>A 検討結果では、18%を超えたとしても25%を超えることにならない見込みなので支障はないとの判断であった。従来は起債にあたってすべて知事の許可を得ることが定められていたが、緩和されて現在の条件になっている。合併当初は18.7%であった。</p> <p>Q 複合文化施設とはどんな施設か。</p> <p>A 公民館を中心に、ホール、図書館などを含めて検討しているが、具体的には決まっていない。</p> <p>Q 内容が決まっていないのであれば、金額の根拠は？数字があいまいであると感じる。</p>	

A 一般的な建設単価を参考にしている。直近で建設した新鶴庁舎については 460 千円／㎡であった。庁舎、文化施設ともにおおよそ 500 千円／㎡と見込んでいる。

Q 何を入れるかによって建設費用も変わるのではないか。ある程度どんな機能をもたせる施設にするかパターンを示してほしい。内容が重要だ。

A まず、建てるか建てないかについて、皆様の意見を頂戴し検討するものである。内容については改めて意見を聞く場を設ける。

Q 財政的なことを別にすれば、総合庁舎方式がベストではないか。分庁舎はやはり不便である。

A 意見として承る。

Q 地区公民館が今後どのようなようになるのか、あり方を検討しなければならない。公民館の現状を踏まえないまま議論していたのではないか？公民館の利用頻度等を把握し、地区公民館の現状を聞いたうえで検討してほしい。現場の声を聞く機会を設けてほしい。

A 意見として承る。

Q 公民館は、住民自治の中心センターとすべきではないか。中央公民館は地区公民館との連絡調整をするもの。そして、庁舎、複合文化施設ともに補強工事で間に合う。建設をする必要はない。

A 意見として承る。

Q 本郷、新鶴庁舎を民間等に貸し付けし公民館でサービス提供する場合、特に本郷公民館が古いように思うが、耐震についてどうなっているのか。また、検討の背景に住民サービスの記載があるので、モデルケース 3、4 はこれにそぐわないと感じる。よって、基本的には総合庁舎方式に賛成するが、簡易手続きは本郷、新鶴地域でも可能にしてほしい。若松で働いている人は、そのほうが便利である。

A 本郷公民館は耐震に問題はない。公民館に窓口機能を移すとしても、一部建物の改修は必要と思われる。窓口サービスについては、現在、証明の時間外交付の試行を行っており、今後コンビニ交付等も検討していく。

《第 3 次総合計画策定に向けたまちづくりについての質疑》

特になし